政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第１項の規定により、政治団体解散届が提出されたので、同条第３項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和７年１２月５日

岐阜県選挙管理委員会　委員長　竹　内　治　彦

政治団体の名称	代　表　者 の　氏　名	会計責任者 の　氏　名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする政党の名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
社会民主党岐阜県恵那支部	永屋　保男	水野　康男	恵那市大井町 1645-15	R7.11.11	政党の支部	社会民主党	一以上市町村区域等